

## 国立武蔵野学院 期間業務職員（調理員）の募集について

- 募集職種 調理員（期間業務職員）
- 募集人員 若干名
- 応募資格 調理師免許を有する又は調理業務の実務経験があること。  
なお、国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号）第 38 条各号に規定する欠格条項に該当する者、平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするものを除く。）は応募できません。
- 勤務場所 国立武蔵野学院（埼玉県さいたま市）  
※年に数日、行事の外出先で調理する日があります。
- 職務内容 入所児童等へ提供する給食の調理及び調理補助
- 勤務時間 早出勤務：6 時 30 分～15 時 00 分（休憩時間 12 時 00 分～12 時 45 分）  
遅出勤務：9 時 00 分～17 時 30 分（休憩時間 12 時 00 分～12 時 45 分）  
※早出勤務と遅出勤務の交替制勤務となります。  
※必要に応じて残業を求める場合があります。
- 任用期間 令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日まで  
※任期満了後、任期を付した再採用の可能性あり。（条件あり）  
※原則として、採用後 1 か月間は条件付き採用となります。
- 勤務日 週 5 日（4 週 8 休制、ただし第 1・3 日曜日は週休日。）
- 給与等 日給 10,670 円～12,720 円（学歴・職歴等を考慮の上決定）  
その他、賞与・通勤手当等支給、退職金制度あり（国家公務員退職手当法による）、社会保険加入

※ 日額については、一般職の職員の給与に関する法律（昭和 25 年法律第 95 号）に定める俸給額に準じて算定した額を例示しています。

また、通勤手当・期末手当・勤勉手当及び休日給の各手当に相当する給与については、勤務の状況等に応じ、同法及び人事院規則の規定に準じて算出した額を支給します。

なお、任期中に同法及び同規則が改正され俸給表・手当額の改定が行われる場合については、日給額及び手当に相当する額についても変更する場合があります。

○応募期間 令和8年2月9日（月）～令和8年2月27日（金）（必着）

○応募方法 下記の応募先に、履歴書と調理師免許の写し（調理師免許を有する場合）を郵送してください。

書類選考の上、面接を行う場合は、面接日時等をご連絡します。

※履歴書郵送の際は封筒表面に朱書きで「調理員応募」と記載してください。

※合否にかかわらず、送付いただいた履歴書等は返却いたしませんので、ご了承ください。（不採用の場合、当方で責任を持って廃棄します。）

○応募先・  
問い合わせ 国立武蔵野学院 庶務課 庶務係 浜田  
〒336-0963 埼玉県さいたま市緑区大門1030  
TEL：048—878—1260（音声案内「3」を選択）